広報 あびこ

第111号
昭和37年5月1日発行

発行所
千葉県東葛飾郡我孫子町役場
電話（あびこ）42・142・242
昭和34年7月30日第三種郵便物認可
（発行日　毎月　1日・16日）

◆◆◆5月の納税は◆◆◆

健康保険税の1期分です

国民健康保険事業の運営が円滑に行なえるよう、今から納税の準備をして、5月31日の納期限までには必ず完納するようにいたしましょう。

子の神通りなど三路線を舗装

土木事業の能率向上のため 小型ダンプカーの購入

東京都の近郊都市として、漸次その発展の過程をたどりつつある本町は、道路行政の円滑を目途とし、生活と生産に直接便ならしめるため鋭意努力いたしております。

本町における道路状況は、年々改善の一途をたどり、住民の皆さまのご要望に少なからずお答えいたしておりますが、まだまだ不十分なのが現況です。土木事業は、本年度も前年度に引き続き町の重点施策として行なわれますが、そのあらましを述べてみましょう。

土木施設関係

従来の大型トラックに加え資材の運搬とその他土木事業の能率向上のために、小型ダンプカーを購入することになり、その活躍が期待されています。

道路事業関係

❶舗装工事　今年度に行なわれる舗装工事予定個所としては、我孫子第二号線（公園通り）が前年度に引き続き第三期工事が施工されます。これが完成すると、手賀沼公園に通じる全延長が舗装されることになります。

次に、我孫子第三号線（久寺家通り）の舗装工事です。特にこの路線は、国道六号線と交叉し、我孫子駅または商店街に直接通じ、交通量も多く、通勤・通学者の利用も多いことから舗装されることになったものです。

このほか、我孫子第四十四号線（子の神通り）が舗装されます。

❷排水工事　根戸、舟戸、久寺家、我孫子白山、子の神通り、日立精機わき、青山（第二期工事）、新木、布佐下、布佐二・三丁目各地先のU字溝敷設工事が予定され、排水溝新設工事としては、鈴木屋本店前、我孫子一町内、中峠第一号線（第一期工事）、湖北駅前の各個所と、湖北駅排水横断の流末処理（第二期）の工事が予定されています。

このほか、我孫子駅わきの排水溝スラブ工事（下水のふた）、布佐中学校から布佐下地区に通ずる通学道路の新設、数路線の舗装止め工事があります。

以上が、今年度における土木事業のあらましです。

公園通りの舗装（二期工事）完成

長らく懸案になっていた公園通りの舗装工事（第一期・第二期工事）が、地元民のご協力によりこのほど完成しました。幅員六・五メートル、延長二百メートルのこの舗装は、百二十四万六千円の工費で、この工事が完成すれば、延長二百メートルのこの舗装は、三百四十九メートルとなり、手賀沼公園通りは全部舗装されることになります。

〔第二期舗装工事の完成した公園通り〕

農業振興 大型トラクターの購入

四月から 農業近代化資金の 利子補給を開始

産業経済費は、昨年と比較してあまり変わりませんが、大型トラクターの購入に百二十二万円、農業近代化資金利子補給二十五万円を、それぞれ計上していることなど目新しいことです。

トラクターの購入は、農山漁村振興特別助成事業の最終年度事業としておこなわれます。

近年、農業経営合理化のため、小型動力耕うん機の導入がなされていますが、これによる作業は、最高百八十ミリなく、すき、くわに代わる価値のみで、現状では自然にこの深さに盤ができ、表面からこの盤までの耕土を反復反転している状態です。

このような状態では、植物生育の原理から考えたとき、また、そ菜・園芸等の集約栽培が進むにつれて、耕土は年々老化し品質および生産量の低下をみるとき、農業経営上まことに遺憾なことです。

この解決には、大型トラクターによる耕うんが特に急を要する問題で、土壌改良とあわせて労力の軽減による集約農業のため、トラクターを購入するわけです。

この購入によって、近郊園芸地帯として農業振興の上、大きな役割をもつものとなるでしょう。

なお、トラクター使用についての細かい規則は、決まりしだいお知らせします。

農業近代化資金は、四月より貸付業務が開始されます。

この資金の貸付利率は、年九分（日歩二銭四厘六毛）ですが、国、県、町がそれぞれの率により利子補給をします。

この資金は、農業経営の近代化を推進するために必要な生産施設等の整備拡充を図る資金として融資されます。金融機関は、農業協同組合などですから、近くの農協にご相談ください。

貸付期間は、資金の種類により異なりますが、最高三年間据置き十五年返済です。

消防団役員一部変わる

常備部長に増田吉弥氏

我孫子町消防団役員の一部に退職者があり、役員の異動が行なわれた結果次のような役員構成になりました。なお十一月一日に発足する消防団常備部の部長に、増田吉弥氏が任命されました。

（◎印は新任者）

◎我孫子支団
団　長　佐久間忠博
◎常備部長　増田吉弥
副団長　宮本一男
〃　村越新男
〃　津川通雄
◎支団長　渡辺清左衛門
副支団長　海老原忠道（湖北支団）
〃　日暮平
〃　小池大策
〃　飯泉一男
◎第一分団長　鈴木徳二郎
〃二〃　須藤良一
〃三〃　堀越千吉
〃四〃　渡辺昭治
〃五〃　岡田行雄
〃六〃　渡辺勝義
〃七〃　染谷宇兵衛
〃八〃　鈴木喜久治
〃九〃　飯田房吉
〃十〃　宮本吉二
〃十一〃　布佐支団長（布佐下）佐藤繁助、医療事業、身体障害者の保護や不幸なこどもの収容施設などで、これらの事業は、皆さんの博愛の精神から出し合う赤十字募金によってまかなわれているのです。

赤十字の事業を充実、達成させるためには、皆さんの深いご理解とご支援をいただかねばなりません。どうか赤十字の趣旨をご理解くださいまして、区長さん、班長さんが社員加入、賛助員のお願いに伺いましたら、よろしくご協力くださいますようお願いいたします。

青果物出荷組合を設立

合理的出荷を推進するため

本町は行商による青果物の出荷が盛んで、都民の台所へ直接新鮮な野菜がはこばれていますが、これとは別に西洋野菜やトマト、みつ葉等は、各部落の出荷組合の単位で、輪送車により出荷されています。我孫子町で生産される野菜を合理的に出荷するため、四月十二日役場会議室で、各部落出荷組合長による協議会を開き、我孫子町青果物連合出荷組合を設立し、つぎの事業および役員をきめました。

❶レッテルの統一化❷規格の統一化❸市場の流通対策をはかる❹合理的輸送をはかる。

組合長（下新木）田村丈太郎・副組合長および我孫子支団長（岡発戸新田）竹井昌・日立分団長（布佐下）佐藤繁助・湖北支部長（中峠上）海老原忠道（湖北支団）中野与志夫◎〃四〃　染谷己一郎　副支団長
副支団長　海老原一雄◎〃五〃　増田一男　〃　山崎彰
〃　小川久男◎〃六〃　◎田口是久　第一分団長　村越雄三
◎第一分団長　角川晋◎〃七〃　小池肇◎〃二〃　山崎真作
◎〃二〃　今井正雄（布佐支団）◎〃三〃　斉藤功録
〃三〃　中野久　支団長　石川正一◎〃四〃　榎本武
桜井作一・理事（柴崎）大井野与志夫・（日秀）増田忠雄（下ケ戸）小池文雄・（下ケ戸）深山治・監事（青山）海老原啓三郎（浅間前）新堀喜八・（古戸）倉持広太郎・（岡発戸新田）宮本一男
老原秀夫・会計理事（布佐台）田）松下忠兵衛・（中里）中

赤十字募金にご協力を

ことしも五月一日から一カ月間「白い羽根」として知られている赤十字募金運動が全国いっせいに行なわれます。

赤十字募金運動は、人種、国境を越えて、お互いに助け合う人類愛の運動です。どんな山奥の村でも、また繁華な町でも、ひとしく赤十字の愛の手はさしのべられているのです。

そのおもなものは、災害救伺いましたら、よろしくご協力くださいますようお願いいたします。

県道船橋・取手線架橋の地盤調査

さる4月17日午後2時から、県道船橋～取手線架橋工事のための地盤調査が、県土木部の手によって行なわれました。

この調査は、ダイナマイトを爆発させて、地盤の沈下状況を見るためのもので、地下約10メートルにダイナマイトを装置して行ないました。

解説

我孫子町火災予防条例

毎日のように発生する交通事故とともに、わたしたちが最も恐れているものに火災があります。

この恐ろしい火災による被害を最小限にくいとめるため町は消防の機械化、貯水槽の整備あるいは十一月一日発足を目標に常備消防施設の設置というように力を注いでおります。

しかし、いくら消防の機械化あるいは常備消防を設置しても、火災が発生すれば被害というわけにはまいりません。消防体制の充実による初期消火とともに大切なことは、何よりも火事を起こさないということです。

そこで町では、「火災予防条例」を制定し、皆さんに火災を起こさないよう協力願うことになりましたので、この条例にはどういうことが規定されているか、そのあらましを述べてみます。

この条例は七章四十九条から成り、火を使用する設備の位置、構造および管理の基準等について、また、火災に関する警報発令中の火の使用制限、その他、火災予防上必要な事項を定めてあります。

この条例の中で、わたくしたちの日常生活に関係の深いおもなものをあげてみましょう。

▼火を使用する設備の位置、構造および管理の基準等

一、炉およびかまど…①炉およびかまどは、可燃性のものから火災予防上安全な距離を保つこと②可燃物が落下また化あるいは常備消防を設置しても、火災が発生すれば被害というわけにはまいりません。消防体制の充実による初期消火とともに大切なことは、何よりも火事を起こさないということです。

そこで町では、「火災予防条例」を制定し、皆さんに火災を起こさないよう協力願うことになりましたので、この条例にはどういうことが規定されているか、そのあらましを述べてみます。

この条例は七章四十九条から成り、火を使用する設備の位置、構造および管理の基準等について、また、火災に関する警報発令中の火の使用制限、その他、火災予防上必要な事項を定めてあります。

この条例の中で、わたくしたちの日常生活に関係の深いおもなものをあげてみましょう。

▼火を使用する設備の位置、構造および管理の基準等

一、炉およびかまど…①炉およびかまどは、可燃性のものから火災予防上安全な距離を保つこと②本来の使用目的以外に使用しないこと。

以上のほかに、火鉢、置ごたつ、火消しつぼ、アイロン等にはいろいろの基準を定めてあります。

▼火災に関する警報発令中の火の使用制限

①山林、原野等において火入れをしないこと②煙火を消費しないこと③屋外において火遊び、たき火をしないこと④屋外においては、引火性または爆発性の物品その他可燃物の附近で喫煙しないこと⑤残火、たばこの吸いがらを含む）、取り灰および火粉を始末すること⑥屋内において裸火を使用するときは、窓、出入口等を閉じて行なうこと。

▼避難管理

指定してある防火対象物（映画館・飲食店・サービス業を営む店舗・学校など）の避難口、ろう下、階段、避難通路、その他避難のために使用する施設は、避難上有効に管理しなければならない。

①避難のために使用する施設には、避難の妨害となる設備をしないこと②避難のために使用する施設の床面は、避難に際し、つまづき、すべり等を生じないように維持すること③避難口に設ける戸は、避難上支障がないと認められる場合以外、外開きとし、開放した場合において、ろう下、階段の有効幅員を狭くしないような構造とすること。

▼火災とまぎらわしい煙などを発する恐れある行為の届け出

次の行為をしようとする者は、あらかじめ、町長に届け出なければならない。

①火災とまぎらわしい煙または火災を発する恐れのある行為②煙火（がん具用を除く）の打ち上げ、仕掛け③劇場の以外の建築物その他工作物における演劇、映画その他の催し物の開催、などを定めてあります。

この条例には、これらのほかに、指定数量未満の危険物などの貯蔵および取り扱いの基準、あるいは規定違反についての罰則も定めてあります。

なお、この条例の適用は、昭和三十七年七月一日からですが、さらに詳しいことについては、後日改めてお知らせいたします。

解説

我孫子町統計条例

ある人は、統計をただ単に数字の列挙と見るかも知れません。しかし、統計はそのようなものではなく、そこにあらわれた数字をとおして、統計の対象となったものの過去あるいは現在の状態を知ると同時に、これから起こり得る状態を予測することもできます。

このような意味からも、新しい町づくりを進めている町で、いろいろの町の統計を必要としていることは、いうまでもないことです。

そして、町の統計調査がよりいっそう円滑におこなわれるため、この条例が制定されたのです。

この条例の内容は、つぎのとおりです。

▼目的

統計法に基く指定統計、その他国および県の行なう統計調査以外のものであって、町が必要があるときは、統計調査を行なうことができます。

▼統計調査員

町長は町統計調査のために必要な場合には、その調査事項の申告を人または法人に対して命ずることができます。

▼申告義務

町長は、町統計調査のため必要な場合には、その調査事項の申告を人または法人に対して命ずることができます。

▼実施調査

町統計調査は調査の目的、事項範囲その方法および期日を公示しなければなりません。

▼統計調査員

町統計調査に従事する吏員および統計調査は調査のため必要な場所に立ち入り、調査資料の提出を求め関係者に対し質問することができます。この場合、その職務を示す証票を示さなければなりません。

▼秘密の保護

調査に関する秘密は保護され、調査票を使用の目的以外に使用することは禁じられています。

▼結果の公表

町統計調査の結果は、すみやかに公表しなければなりません。ただし、町長が必要と認めるときは、公表しないことができます。

▼施行規則

この条例の施行について必要なことがらは、別に町長が定めることになっています。

▼統計調査の実施

町長は、町統計調査を行なおうとする場合、その調査の目的、事項範囲その方法および期日を公示しなければなりません。

▼実施調査

町統計調査は調査のため必要な場所に立ち入り、調査資料の提出を求め関係者に対し質問することができます。この場合、その職務を示す証票を示さなければなりません。

▼秘密の保護

調査に関する秘密は保護され、調査票を使用の目的以外に使用することは禁じられています。

▼結果の公表

町統計調査の結果は、すみやかに公表しなければなりません。ただし、町長が必要と認めるときは、公表しないことができます。

▼施行規則

この条例の施行について必要なことがらは、別に町長が定めることになっています。

我孫子中学校建設譜

一階教室棟のコンクリートの型枠も取りはずされ、真新しいグレイの地肌を見せ初めました。やがて二階教室棟の型枠もコンクリート工事の完了と共にとりはずされることでしょう。

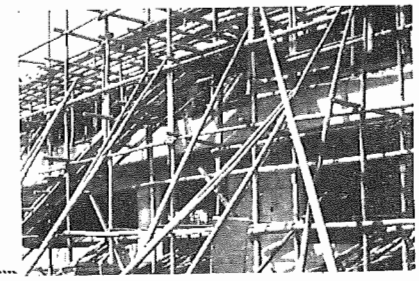

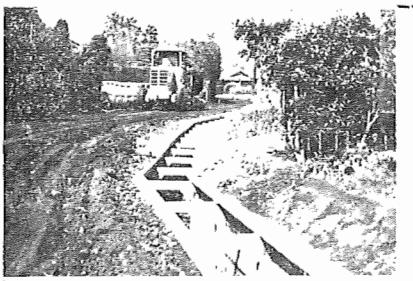

中峠渡船場通り

排水工事完成

3月初旬から工費80万円で行なわれていた中峠茶畑商店わきから、延長190メートルの排水工事がこのほど完成しました。この完成によって付近の排水難は、まず解消されたといえましょう。

こどもの日、母の日を

有意義に過ごそう

今月は、わが国でいちばん文化の色のあざやかな時であるような感じがします。

それはこの月に勤労者の祭典につづく憲法記念日、子どもの日、母の日と人間尊重の意義ある祝日がつづいているからです。これらの日を思う時、そのあり方、祝い方に人によりいろいろな違いはあり有意義、無意義の批判があるにしても、これらの日が存在することに意義があるのではないでしょうか。

そして、これらの行事がくりかえしおこなわれていくうちに、明るい健全な社会がつくられていくことと思います。

五日は子どもの日ですが、五月から十一月までの一週間全国的に児童福祉週間が実施されます。この週間中は、部落や学校においても次のような運動を展開しましょう。

❶子どもを事故から守る運動❷こども会、母親クラブ等の集団活動❸こどもの遊び場の整備と作る運動。

また、五月十三日（第二日曜日）は「母の日」で、子どもたちは胸に赤いカーネーションをつけ、母に対して感謝の意をあらわす日です。

この母の日や子どもの日もとり上げ方によっては、たいへん意味ある日になると思われますので、各家庭ではこの日の意味をよく考えて一日を有意義にすごすことをおすすめいたします。

掲示板

日本脳炎予防接種希望者は申し込みを

日本脳炎の発生期を控え町では予防接種を行ないます。ワクチン等のつごうで申し込みをとることになりましたので、希望者は一人ももれなく接種の申し込みをしてください。保育所および幼稚園に行っていないお子さんの接種率が非常に悪いようですから、該当者は、ぜひ接種を受けてください。

▼接種時期　六月初旬から中旬までの間

▼該当者　生後六ヶ月から小学校入学前の者

▼接種料金　初回の一回目二回目とも百三十円・初回免疫者（昨年接種された者）三十円

▼申し込み方法　五月十五日までに、はがき、または直接保健課へ申し込んでください。申し込みには、つぎの事柄を記入してください。

❶乳幼児住所、氏名、生年月日、および保護者との続柄❷保護者氏名❸昨年実施の有無

第二回生ワク投与

第二回目の生ワクチン投与を実施いたしますから、近くの会場へおいでください。なお、前回切り取った整理券を忘れないでご持参ください。日程は保健ごよみを参照。

町体育協会への入会者受付中

町では体育協会の設立をいそいでおりましたが、このほど正式に体育協会が発足し、現在、入会者の申し込みを受け付けておりますから、希望者は次の役員の所へ申し込んでください。

なお、会則、申し込み用紙は役員の所に用意してあります。

※我孫子郵便局　小熊勝夫▼荒井歯科医院　荒井茂▼石橋製糸我孫子工場　所武一郎▼渡辺法律事務所　渡辺忍▼我孫子町役場　後藤茂▼我孫子町教育委員会　安斉秀夫▼我孫子中学校　田口弥一郎▼湖北中学校　増田昭▼湖北中里　大木文夫▼布佐延命寺　足立俊領▼布佐中学校　飯島和治▼商工会事務局　染谷繁

商店の一斉休日

我孫子町商工会および商店連合会では、これまで薬種によって異っていた定休日を、四月から一部特殊薬種を除き、毎月五日と二十日の二回実施することになりました。いっせい休日をおこなう組合は、つぎのとおりです。

食料品組合・酒小売商組合・豆腐製造組合・精肉・揚げ物業組合・菓子製造業組合・飲食店組合・せんい業者組合・はきもの小売商組合・薬業会・化粧品組合・燃料小売商組合・小間物雑貨商組合・金物雑貨商組合・電機製品小売商組合・家具雑貨商組合・自転車店組合・時計めがね小売商組合・写真屋組合

清掃作業員募集

町の清掃事業を行なうため、次により作業員、運転手を募集します。希望者は履歴書持参の上、保健課へおいでください。

▼募集人員　作業員三名　運転手三名

▼応募資格　18才以上40才の男子で、義務教育終了以上の方

▼給与　面談の上決定

▼申込期限　採用人員に達しだい締め切ります。

▼採用決定　面談の上で決定します。

5月の保健ごよみ

日	曜日	行事内容	会場
7	月	小児マヒ二回目と追加	第一小学校
8	火	日本脳炎（生徒のみ）	第二小学校
9	水	日本脳炎（生徒のみ）	第三小学校
10	木	日本脳炎（生徒のみ）	布佐小学校
11	金	日本脳炎（生徒のみ）	第四小学校
12	土	小児マヒ二回目と追加	湖北小学校
14	月	ジフテリア百日せき第三回目	第一小学校
15	火	ジフテリア百日せき第三回目	第二小学校
16	水	第二回目生ワク投与	第四小学校
17	木	第二回目生ワク投与	第一小学校
17	木	ジフテリア百日せき第三回目	第四小学校
18	金	第二回目生ワク投与	第二小学校
17	木	第二回目生ワク投与	第三小学校
18	金	第二回目生ワク投与	布佐小学校
21	月	ジフテリア百日せき第三回目	湖北小学校
22	火	ジフテリア百日せき第三回目	布佐小学校
23	水	日本脳炎（生徒のみ）	布佐中学校
24	木	日本脳炎（生徒のみ）	我孫子中学校
28	月	日本脳炎（生徒のみ）	湖北小・中学校

❶時間は午後一時半から三時まで。
❷母子手帳は必ずご持参ください。
❸個人通知のもれた方でも近くの会場においでください。